

# 公の施設の指定管理者監査結果報告書

今治市監査委員

今 治 市 長 菅 良 二 様  
今 治 市 議 会 議 長 長 橋 準 治 様

今治市監査委員 井 出 志 浪  
同 渡 辺 文 喜

### 公の施設の指定管理者監査の結果報告の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成19年度の公の施設の指定管理者の監査を行ったので、その結果の報告を同条第9項の規定により、次のとおり提出する。

#### 1. 監査の対象 平成19年度において公の施設の指定管理者として指定した団体

〔障害福祉課主管〕

- ・社会福祉法人 今治福祉施設協会

〔観光課主管〕

- ・株式会社 しまなみ

〔管理課主管〕

- ・今治商工会議所

#### 2. 監査の期間及び監査を実施した監査委員

監査の期間	監査を実施した監査委員
平成20年12月16日～平成21年3月3日	松 岡 一 誠
平成21年3月4日	松 岡 一 誠・渡 辺 文 喜
平成21年3月5日～平成21年8月4日	井 出 志 浪・渡 辺 文 喜

2月20日から3月4日までは、松岡一誠は監査委員職務執行者であった。

#### 3. 監査の結果 次頁のとおり

今治市知的障害児通園施設 ひよこ園

主管課 障害福祉課  
 指定管理者 社会福祉法人  
 今治福祉施設協会

損益計算書(事業活動収支)  
 (自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位 円)

収 益 の 部		費 用 の 部	
自立支援費等収入	78,474,310	職 員 給	44,056,280
障害児施設給付費収入	72,326,186	職 員 諸 手 当	19,433,605
利用者負担金収入	6,148,124	非 常 勤 給	168,600
寄 附 金 収 入	767,500	退 職 共 済 掛 金	715,200
雑 収 入	1,999,390	法 定 福 利 費	8,131,110
国庫補助金等特別積立金取崩額	971,065	人 件 費 計	72,504,795
経理区分間繰入金収入	6,188,649	事 務 費 計	5,562,909
		事 業 費 計	5,731,303
		減 価 償 却 費	2,270,122
		当 期 活 動 利 益	2,331,785
合 計	88,400,914	合 計	88,400,914

(注) 上表は、社会福祉法人 今治福祉施設協会(平成19年4月1日から平成20年3月31日)の事業報告に基づき、当事務局で作成したものである。

事務費の主なものは、通園バス運転業務委託等の業務委託費71万6,229円、水道光熱費64万7,090円で、事業費の主なものは、給食材料費等の給食費275万5,142円、燃料費79万8,316円である。

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位 円)

資産の部		負債及び資本の部	
固定資産	6,715,478	流動負債	2,737,118
建物	943,013	未払金	2,669,378
構築物	89,501	預り金	67,740
機械及び装置	2	国庫補助金等特別積立金	1,132,910
車両運搬具	2,844,189	その他の積立金	2,368,000
器具及び備品	470,773	人件費積立金	1,868,000
措置施設繰越特定預金	2,368,000	施設整備等積立金	500,000
流動資産	22,522,683	前期繰越活動利益	20,668,348
現金預金	13,299,313	当期活動利益	2,331,785
未収金	9,223,370		
合計	29,238,161	合計	29,238,161

(注)上表は、社会福祉法人 今治福祉施設協会の事業報告に基づき、当事務局で作成したものである。

今治市知的障害児通園施設ひよこ園は、今治市知的障害児通園施設条例第14条により、知的障害児通園施設の事業と施設及び設備の維持管理を行わせている。また、自立支援費等の収入については指定管理者が収受している。

施設の運営、施設及び設備の維持管理については、指定知的障害児施設等の人員、設備及び運営に関する基準、経理については、社会福祉法人会計基準等に基づき、指定管理者において概ね適正に処理されていたが、次の点が見受けられた。

施設の見やすい場所に運営規程の概要・従業員の勤務体制・協力医療機関等の重要事項が掲示されていなかったため、掲示するように指定管理者を指導されたい。

施設や設備の老朽化が進行しており、利用者からも不満の意見が寄せられているので、適時の修繕について指定管理者と協議されたい。

市が指定管理者に貸与した備品の一覧表が作成されていなかったため作成について指導されたい。仕訳伝票や伺書の様式、記入方法及び検収方法について改善を要するものがあつたので、適正な事務処理を行うよう指導されたい。

給食材料の購入について、購入価格が市場価格や他の業者と比較して適正か検証されていなかったため検証するよう指導されたい。

# 今治市よしうみいきいき館

主管課 観光課  
委託先 株式会社 しまなみ

## 損益計算書

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：円)

収益		費用	
科目	金額	科目	金額
売上高	142,216,088	売上原価	75,482,924
物品販売	43,258,848	物販仕入	29,724,020
レストラン売上	33,420,725	レストラン仕入	16,129,513
鮮魚売上	57,715,240	鮮魚仕入	25,198,886
野菜売上	7,311,675	野菜仕入	5,943,014
観潮船売上	269,600	観潮船原価	199,430
利用料金	240,000	期末棚卸高	1,711,939
営業外収益	44,727	販売費及び一般管理費	68,186,497
受取利息	14,332	営業外費用	76,164
雑収入	30,395	支払利息	76,164
<b>当期純損失</b>	<b>1,484,770</b>		
<b>合計</b>	<b>143,745,585</b>	<b>合計</b>	<b>143,745,585</b>

(注)上表は、(株)しまなみの平成19年度決算報告に基づき当事務局で作成したものである。

## 販売費及び一般管理費内訳

(単位：円)

科目	支出計画額	執行額	差引
給 与 手 当	11,016,000	37,977,350	26,961,350
雑 給	15,912,000	751,212	15,160,788
賞 与	2,516,000	-	2,516,000
法 定 福 利 費	2,364,000	1,911,853	452,147
福 利 厚 生 費	240,000	393,321	153,321
水 道 光 熱 費	5,600,000	7,020,266	1,420,266
燃 料 費	150,000	-	150,000
消 防 設 備 保 守	33,000	31,500	1,500
電 気 設 備 保 守	-	99,750	99,750
空 調 設 備 保 守	105,000	-	105,000
浄 化 槽 保 守	553,000	363,000	190,000
夜 間 警 備	353,000	189,000	164,000
修 繕 費	600,000	517,914	82,086
外 注 費	91,000	257,153	166,153
荷 造 発 送 費	10,000	-	10,000
販 売 促 進 費	-	18,792	18,792
広 告 宣 伝 費	500,000	3,266,984	2,766,984
接 待 交 際 費	-	219,256	219,256
会 議 費	20,000	42,655	22,655
旅 費 交 通 費	100,000	2,366,222	2,266,222
通 信 費	180,000	784,273	604,273
消 耗 品 費	3,350,000	5,510,108	2,160,108
事 務 用 消 耗 品 費	240,000	765,639	525,639
新 聞 図 書 費	60,000	-	60,000
支 払 手 数 料	1,300,000	1,035,017	264,983
支 払 保 険 料	200,000	248,324	48,324
賃 借 料	315,000	3,045,238	2,730,238
諸 会 費	30,000	67,717	37,717
減 価 償 却 費	-	872,649	872,649
租 税 公 課	-	105,329	105,329
雑 費	240,000	325,975	85,975
<b>合 計</b>	<b>46,078,000</b>	<b>68,186,497</b>	<b>22,108,497</b>

(注)上表は、(株)しまなみの平成19年度決算報告に基づき当事務局で作成したものである。

今治市よしうみいきいき館は、今治市よしうみ農水産活性化推進館条例第 19 条の 2 により、株式会社しまなみに農水産物等の展示即売、海鮮料理及び郷土料理の提供並びに施設及び設備の維持管理等を行わせている。また、指定管理料の支出はなく、利用料金及び物品等販売利益は指定管理者が収受している。

当施設の管理に関する所管課及び指定管理者の行う事務について、関係書類により確認した結果、おおむね適正に処理されていたが、次の点が見受けられた。

1. 月報や事業報告書の検収が十分に行われていなかったため、仕様書や事業計画どおり管理されているか報告書で確認し、適切に検収されたい。
2. 予算の執行において、収入区分の誤りや、事業計画書と大きく異なるものが見受けられたため、適正に事務処理されるよう指導されたい。
3. 施設管理において、避難経路が十分に確保されていない箇所等一部不適切な点があったため、公の施設として適正な管理を行うよう指導されたい。

今治駅東第1駐車場・今治駅東第2駐車場

主管課 管理課  
 指定管理者 今治商工会議所

収支計算書

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位 円)

収入の部		支出の部	
管理運営委託料	7,720,000	給与手当	4,693,104
		雑給	105,148
		賞与	299,520
		法定福利費	545,198
		福利厚生費	39,068
		光熱水費	268,662
		設備等保守点検費	362,250
		清掃・植栽・警備費	420,000
		維持修繕費	50,662
		事務局費	172,560
		その他	121,330
		公租公課	353,875
合計	7,720,000	合計	7,431,377

(注) 上表は、今治商工会議所の事業報告書等に基づき、当事務局で作成したものである。

当期収入支出差額 288,623 円

当委託料は、今治駅東駐車場条例第12条の2により、今治商工会議所に今治駅東第1、第2駐車場の管理運営を772万円で委託したものである。

なお、駐車場の効果的・効率的な管理運営を図るため今治駅東第1、第2駐車場のほかに、港湾ビル前第1、第2駐車場、駅前広場駐車場、風早駐車場を一括して当会議所に総額2,096万円で管理運営委託しており、全体の駐車場での実質単年度収支は16万5,791円の黒字となっている。

当駐車場の管理運営に関する所管課及び指定管理者の行う事務について、関係書類により確認した結果、おおむね適正に処理されていたが、次の点が見受けられた。

1. 主管課において、駐車場ごとの収支状況を十分に把握できていなかったため、指定管理者に報告を求められたい。
2. 駐車場管理業務について、管理月報や使用許可書類等の不備が一部見受けられたため、適切に事務処理するよう指導されたい。